

令和4年度スポーツ庁委託事業
誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業
(学校体育施設の有効活用推進事業)

報告書

学校と利用者をつなぐWEB管理システムと受益者負担による施設環境改善

～茨城県つくば市立谷田部東中学校の事例～

令和5年3月

スポーツ庁

(委託先：NPO法人つくばフットボールクラブ)

目次

1. 事業の背景・目的	1
(1)つくばFCの事業概要と本事業に取り組むきっかけ.....	1
(2)谷田部東中学校の学校体育施設の利活用状況.....	1
(3)前年度事業の概要と課題.....	3
2. 事業実施計画内容	6
(1)事業計画の内容.....	6
3. 事業報告	9
(1)協議会の実施.....	9
(2)WEBシステム導入によるスケジュール管理と外部周知.....	22
(3)ウォーキングサッカー実施によるグラウンドの有効活用.....	27
(4)テニスプログラム参加者負担によるテニスコート施設整備と他のスポーツの場としての活用検討.....	32
4. 事業検証のまとめと今後の課題	40
(1)WEBシステム導入によるスケジュール管理と外部周知.....	40
(2)ウォーキングサッカー実施によるグラウンドの有効活用.....	40
(3)受益者負担による施設環境改善.....	41
(4)全体的なまとめ.....	41

1. 事業の背景・目的

(1) つくばFCの事業概要と本事業に取り組むきっかけ

1993年の設立以来、トップチームの活動のほか、地域活動にも積極的に取り組んできた。谷田部東中学校では部活動改革の一環として保護者、学校によって運営している洞峰地区文化スポーツ推進協会（以下、DCAA）の事務局をつくばFC務めている。DCAAでは教員の負担軽減のため、部活動の日数を平日週4日から3日に減らし、空きの出た曜日に教員指導ではなくDCAAが派遣する専門家の指導者による運動プログラムを実施する活動を行なっている。プログラムを開催する中で、グラウンド・テニスコートに夜間照明がなく日が暮れると部活動ができないという事実を知った。照明を設置することで部活動、DCAAの活動環境改善が見込める。また空いた時間でつくばFCの自主事業の実施が可能となるのではないかと考えたのが、そもそもの有効活用推進事業に応募するきっかけとなった。

(2) 谷田部東中学校の学校体育施設の利活用状況

<立地について>

住民にとって利用しやすい場所にあり、立地は良いが、かつては授業、部活動以外では学校体育施設の有効利活用が進んでいなかった。

図表 1 谷田部東中学校と周辺の図



<谷田部東中学校の開放上の問題点について>

①校舎と体育館の動線未分離で、体育館が未活用となっている。

校舎と体育館が扉などで分断する事が不可能であるため、一般への貸し出しをするにはセキュリティを考えると難しい。

②グラウンド、テニスコートに夜間照明がなく夕方以降は利活用できていない。

グラウンド、テニスコートに照明が整備されていないため、冬季の部活動は日没までの30分程度しか活動が出来ていない。またDCAAの活動では照明のある施設を有料で借りて活動することもあった。

③施設・設備の老朽化が進んでいる。テニスコートは使用できないわけではないが地面にヒビ割れが生じ、舗装が剥がれてしまっており怪我をする可能性がある。

谷田部東中のテニスコートはコンクリート舗装されており、他の学校の土のテニスコートに比べれば良い環境にある。しかし地震の影響で地面にひび割れが生じ、経年劣化にて舗装が剥がれてしまっている状況にある。

④現状の学校体育施設の予定管理は、教頭の手元にある書類で行っており、空き時間が多く発生し、ポテンシャルを活かしていない。

現在の予定管理方法は以下のとおりである。

- 1) 各部活動顧問が月末までに次月の活動予定を教頭に共有する。
- 2) 教頭が集まった各部活の予定を書類に反映させる。
- 3) 月末時点で未定の日程がある場合は、予定が決まり次第、顧問から教頭へ情報共有をする。
- 4) 教頭がその情報を書類に反映する。

現在の管理方法では、部活動顧問と教頭の間での情報共有はタイムリーに行えるが、当事者以外への情報共有にはタイムラグが生じてしまう。また部活動のみが学校体育施設を利用しているため、空き時間に関しては全く有効活用されていない。

(3) 前年度事業の概要と課題

(2) で示した①～④のうち、①は市で将来的に改修して対応することから、②～④について、DCAAにて前年度より対応策の検討を進めた。

①照明の設置

照明の設置について主な課題点

- ・ 学校施設は市の教育財産であり、行政財産として分類されるが、一般的に長期継続的な使用を認める場合は、行政財産から普通財産に分類替えをして、普通財産の貸付けとして行うのが適当である。しかし、学校敷地内のテニスコート周辺一部のみを普通財産に分類替えすることは、手続き上困難である。
- ・ 短期での貸付けの場合、市の指示により撤去を要請があった場合、速やかに撤去する必要があるため、今回の照明のような工作物の場合難しい。
- ・ 電気回線の引き込みは、原則1施設1回線であり、今回の場合は電気代の算出や、電力の問題、また工事費のコストを考えると別回線での引き込みが必要である。

協議会にてそれぞれの方法に関する課題が挙げたことから、これら以外の方法も含めて、照明設備の設置が可能か、市の方で改めて整理を行うこととなった。

市の整理の結果、別の方法として、地方自治法 238 条の 4 第 7 項に定める行政財産の目的外使用の許可として照明設置に係る土地使用の許可を受ける形となった。地方自治法第 238 条の 4 第 2 項 4 号によると、敷地の余裕がある場合（普通地方公共団体の事務遂行に現に使用され、又は使用されることが確実であると見込まれる部分以外の部分がある場合）に、その用途又は目的を妨げない限度において、当該余裕がある部分の貸し付けを行うことができるとされている。今回のケースは、テニスコート脇の敷地に照明を設置するというので、その位置関係等に鑑みて、学校教育及び学校の設備の使用の妨げになるものではなく、また、同敷地は、テニスコート外の敷地であり、学校の事務遂行に現に使用され、又は使用されることが確実であると見込まれる部分ではないため、行政財産の使用許可として整理することが可能である。

また、行政財産の目的外使用許可の場合、長期継続的な使用を認めることは適当ではないという点については、あくまで運用上の問題であると整理できる。これは、目的外使用を許可した部分について、将来、緊急に公用又は公共用の必要が生じた場合に、即座にこれに応じられるようにするためであり、このことを踏まえると、こうした条件面について、行政財産の目的外使用許可の際に別途規定をすることができれば、毎年度更新をすることにより長期間の貸付けを行うことに法令上の問題はないものと整理できる。

以上のことを踏まえて、市、学校、クラブ 3 者が極力負担のない形で実現するため、行政財産使用許可の申請に併せて、谷田部東中学校テニスコート夜間照明設備の

設置及び学校施設の使用に関する確認書（つくば市教育局（教育総務課）、谷田部東中学校、つくばFCの三者による確認書）を作成し、2021年11月16日付で三者の確認、承認が完了し、目的外使用（年度毎更新）での貸し付けにて照明設置を実施することとなった。

②会員制プログラムの実施

昨年度、つくばFCが受託したスポーツ庁からの委託事業『スポーツスペースボーダレスプロジェクト』（以下、ボーダレスプロジェクト）において、受益者負担によるテニスプログラムを実施した。そのプログラム収益の一部を上記①の『照明の設置』の費用に充てた。その中で、以下の課題が分かった。

・ 予定管理方法について

学校体育施設の予定管理が教頭の手元にある書類で行っており、空き時間が多く発生し、施設のポテンシャルを活かしていない。昨年度はコロナウイルスの影響で学校部活動やDCAA、学校行事が予定変更、または中止が頻発してしまい、ボーダレスプロジェクトは優先順位が低いため予定調整に大変苦労した。

施設利用時間管理の単位が午前・午後の2区分で行なっており、実際には空いている時間があった場合も有効に活用できていない。また部活動以外での使用予定がないため、詳細に予定管理をする必要性がなかった。予定が急遽変更となった場合は、活動に影響のある関係者には共有はされているが、影響のない関係者にはスケジュール変更が共有されていない。その為、空き時間が出来た場合も有効活用ができていない。

・ テニスコートの施設維持管理・整備

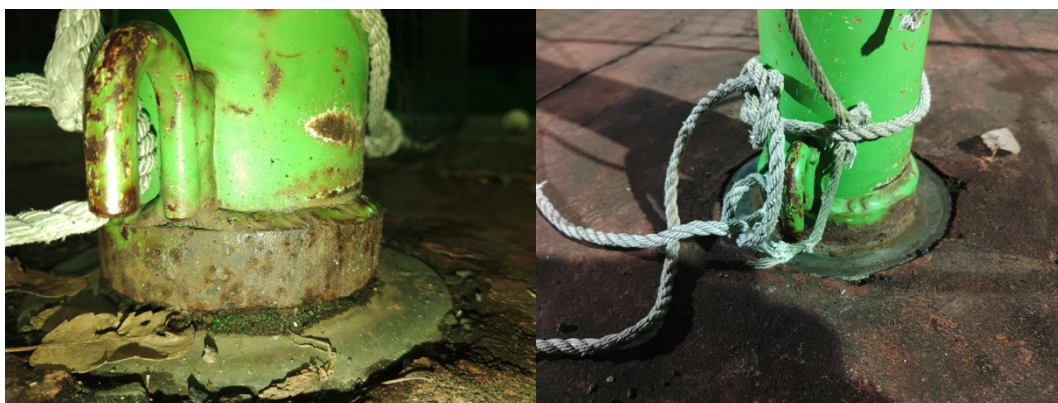
昨年度実施したボーダレスプロジェクトの事業内で、テニスコートに夜間照明を設置し夜間活動ができるように環境整備を行った。テニスプログラムを実施していく中で、テニスコートの地面のひび割れと、舗装が剥がれてしまっている状況（図表2）を確認した。

図表 2
テニスコートの現状



本来着脱可能であったテニスネットの支柱が錆の進行が進み(図表 3)、抜けなくなっていた。本来の着脱可能な状態であればテニス以外にも多目的での使用が可能となる。また錆びにくいステンレス製の支柱に取り替えることで部活動、部活動改革、つくばF Cが実施するテニスプログラムにおいても環境改善が見込める。

図表 3
テニスネットの支柱が錆の進行



2. 事業実施計画内容

(1) 事業計画の内容

前述で挙げた課題をふまえ、本事業では以下の取り組みを計画した。

①協議会の実施

昨年度までも開催してきた、協議会について、メンバーを拡充した上で今年度も下記のスケジュール（図表 4）にて開催し議論を行う。必要に応じて小委員会を開催し、論点を絞った議論を行うことを想定している。また、スポーツ庁委託事業である本事業についても協議会の中で意見交換することとした（図表 5）。

図表 4

「谷田部東中有効活用推進協議会」の開催日程

<p>●<u>第4回（2022年6月下旬開催予定）</u></p> <p>（主な議題 -予定-）</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 施設利用環境の課題の整理✓ 本事業のプログラム実施方針・内容について✓ アンケート実施の方向性の整理
<p>●<u>第5回（2022年11月開催予定）</u></p> <p>（主な議題 -予定-）</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 本事業の中間報告（実施内容、事前アンケート結果の報告 等）✓ 先進事例の研究・分析、本事業へのあてはめ
<p>●<u>第6回（2023年11月開催予定）</u></p> <p>（主な議題 -予定-）</p> <ul style="list-style-type: none">✓ アンケート結果の共有、分析✓ 次年度以降の活動方針の検討✓ 部活動との関係性の整理・分析✓ 本事業の実施内容の評価

図表 5
「谷田部東中有効活用推進協議会」 参加メンバー

No	氏名	所属	参加の観点
1	永井校長	谷田部東中学校校長	学校
2	藤井教頭	谷田部東中学校校長	学校
3	石川慎之助	つくば FC	事務局代表
4	三嶋圭太	つくば FC	事務局担当者
5	松崎茂樹	つくば FC	事務局補佐
6	吉沼教育局長	つくば市 教育局	市
7	久保田次長	つくば市 教育局	市
8	笹本課長	つくば市教育総務課	市
9	田崎主事	つくば市教育総務課	市
10	大口課長補佐	つくば市教育施設課	市
11	小澤主査	つくば市教育施設課	市
12	山田参事	つくば市学び推進務課	市
13	永岡指導主事	つくば市学び推進務課	市

図表 6 「谷田部東中有効活用推進協議会」 議題

<p>○施設利用環境の課題の整理、解決方策の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 本事業における夜間照明導入後の確認 ✓ 照明設置後、夜間において安全管理上のその他の課題の洗い出し ✓ テニスコートひび割れの補修 ✓ 学校体育施設と校舎分離の現在の状況確認 <p>○本事業のプログラム実施方針・内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ プログラム内容の共有、助言 ✓ プログラム内容の質担保に関する課題 ✓ その他実施希望のある種目の検討 ✓ 参加を持続化させるための仕組み導入（効果の見える化 等） <p>○部活動との関係性の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 2023 年以降の部活動の地域移行に向けての議論 ✓ 教員負担が軽減されているかの検証

<p>○<u>アンケート実施の方向性の整理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ アンケート実施内容・方針の整理、共有、分析 ✓ 今後の取組拡大に向けた情報の整理 <p>○<u>先進事例の研究・分析、本事業へのあてはめ</u> →<u>参考事例に近いものがないと判断し、見送り</u></p> <p>○<u>本事業の実施内容の評価</u></p>

②WEB システム導入によるスケジュール管理と外部周知

2021年度のスポーツスペースボードレスプロジェクト事業実施で見えた課題、施設利用における学校行事、部活動、指導者との予定調整のWEBを用いた仕組化を協議会にて議論の上、実証、検証する。

・昨年度事業を実施することによって浮き彫りとなった課題

部活毎でスケジュールの管理方法が異なり、学校内でのスケジュール管理方法は教頭が持つ書類に各部活動の予定を入力、または書き込む手法で集約していた。すべての活動が揃うには時間がかかってしまっている現状があった。昨年度の途中より、スケジュールの把握を少しでも早めるために、つくばFCが本事業でプログラムを実施するグラウンド、テニスコートを使用する部活動、サッカー、陸上、野球、ソフトテニスの顧問には、事務局より連絡しスケジュールを確認することで、若干ではあるが早期の予定把握が可能となった。しかし、書類によるアナログ手法での管理には変わりはなく、当事者同士の確認調整となるため、情報の共有、周知にタイムラグが生じてしまう課題は残った。

そこで、学校、事務局間との間で予定確認作業をWEB上で確認できる仕組みを構築し、管理作業の効率化を図る。また、一般向けのプログラムであるウォーキングサッカーの参加者を募るためHP上に紹介ページを掲載するなど、外部周知も目的の一つである。

③ウォーキングサッカー実施によるグラウンドの有効利用

学校部活動、ハイブリット型部活動、学校行事が行われない時間に、つくばFCによるウォーキングサッカープログラムの実施。

④テニスプログラム参加者負担によるテニスコート施設整備と他のスポーツの場としての活用検討

学校部活動、ハイブリット型部活動、学校行事が行われない時間に、つくばFCによるソフトテニスプログラムの実施。会員より月会費 3,000 円～参加回数に応じて会費を徴収し、その原資を夜間照明設備費用に充てる。またテニスコートにヒビが入っている、ネットの支柱が錆びているなど、それらの補修費用にも充当する。その上でネットを着脱可能にすることで、テニスコートの多種目での利活用を検討する。

3. 事業報告

(1) 協議会の実施

①第4回谷田部東中有効活用推進協議会

●日時:2022年6月23日(水)13:30～14:30

場所:谷田部東中学校

出席者 /

教育局:吉沼正美教育局長、久保田靖彦次長

教育施設課:大口勝也課長補佐、小澤美佳主査

教育総務課長:笹本昌伸課長 田崎智也主事

学び推進課:山田聡参事、永岡範之指導主事

谷田部東中学校:永井校長、藤井教頭

つくばFC:石川、松崎、三嶋

図表 7

第4回谷田部東中有効活用推進協議会の様子



- 本日第4回協議会議題 - 施設利用環境の課題の整理 -

- スケジュール管理を主としたWEBサイト構築 昨年度は学校行事、部活動、DCAA、急な変更での調整に苦労した。内部(学校、事務局)外部(一般参加者)含め可視化できる様にしたい。また学校、事務局、行政、地域の参加者閲覧可能な共通のWEBサイトの構築をしたい。

●ひび割れたテニスコート

前年度テニスコートに照明設備を設置。活動を続けていく上でコートのひび割れを見つける。ひび割れがプレーに影響、怪我の誘発につながる試合仕様でなくともひびを簡易的に埋めるなどして影響を軽減したい。

実際にテニスコートの修復するにはどのような手順を進めていったら良いか協議をする。

- ・改修を進める上での事務的な課題(申請、許可など)
- ・改修するにあたり学校への影響、課題(改修時期の活動、工事業者について)
- ・本事業のプログラム実施方針・内容について

図表 8

テニスコートのひび割れ、舗装の剥がれの様子



グラウンドでのプログラム

●ウォーキングサッカー

1 コマ 1.5～2 時間/第 4 土曜日 参加費/無料で実施を開始。
様子を見て有料化を検討

テニスコートでのプログラム

●ソフトテニス

1 コマ 2 時間 平日(1 コマ)、日曜日(2 コマ)

参加費/月会費

週 1 コマ : 5,500 円

週 2 コマ : 7,700 円

週 3 コマ : 9,900 円

アンケート実施の方向性の整理 一般向け 中学生 教員(学校)
スポーツ庁より →教育委員会、教育局などにもアンケート or ヒアリング
→前年度と比べて効果測定を実施
→web の使用感のアンケートも実施

視察について 2 箇所を予定

視察候補

- ①特定非営利活動法人ソシオ成岩スポーツクラブ
愛知県半田市昭和町 3-8 クラブハウス
- ②こいずみ総合クラブ
多治見市小泉町 7-70 (岐阜県多治見市立小泉中学校内)

視察日程候補

10 月候補(仮) 10/19(水) ~20(木) / 10/26(水) ~10/27(木)

- 上記候補日での可否
- 上記以外での調整可能日の提示
- ご返答締め切り 7/20(火) →一旦保留

1 月候補(仮) 1/11(水) ~12(木) 1/18(水)~19(木) 1/25(水)~1/26(木)

- 上記候補日での可否
- 上記以外での調整可能日の提示
- ご返答締め切り 7/20(火) →一旦保留

今後のスケジュールについて

- 第二回(2021 年 11 月予定)
 - ・本事業の中間報告(実施内容、事前アンケート結果の報告等)
 - ・Web サイト構築について
 - ・先進事例の研究・分析、本事業へのあてはめ
- 第三回(2022 年 2 月予定)
 - ・アンケート結果の共有、分析
 - ・次年度以降の活動方針の検討
 - ・部活動との関係性の整理・分析 ・本事業の実施内容の評価

②第5回谷田部東中有効活用推進協議会

日時：2022年12月7日（水）14:00～

場所：谷田部東中学校

出席者／

教育局：吉沼正美教育局長、久保田靖彦次長、

教育施設課：三井様、小沢様、

教育施設課：大口勝也課長補佐、小澤美佳主査

教育総務課：笹本昌伸課長 田崎智也主事

学び推進課：山田聡参事、永岡範之指導主事

谷田部東中学校：永井校長、藤井教頭

つくばFC：石川、松崎、三嶋

図表 9

第5回谷田部東中有効活用推進協議会の様子



—協議会議題—

1／前回協議会での協議内容、決定事項の確認（三嶋）

2／協議内容を踏まえて今後の方向性（三嶋）

3／視察について

4／次回、第6回協議会スケジュールについて

1／前回協議会での協議内容、決定事項の確認（三嶋）

実証内容 1:事務局と学校行事と学校部活動との予定調整と、会員、外部への周知を WEB を用いて管理する仕組み作りのための議論、実証、検証

実証内容 2: 将来的に部活動の地域移行において、民間団体と学校、行政との施設予定管理は必須条件となってくる為、実証内容 1 の WEB 構築に加え、外部団体の利用が可能となるマネジメント方法の仕組み作りの議論、実証、検証

今後部活動の地域移行が全国的に進む中で、全ての学校体育施設の管理運営を行政が担っていくのは難しいと思われる。そこで学校体育施設の予定管理、調整も地域へ移行していくことが不可欠となってくる。今回の事業内容を谷田部東中に限らず、他の学校でも利用可能なマネジメント方法を構築する。

実証内容 3: 会員制プログラムの提供に受益者負担を導入し、その原資により夜間照明の設備費用の返済と、ひび割れたテニスコートの改修。

ひび割れの状態が思ったより悪いため、市による修繕を検討する。施設自体の整備、修繕は教育法の観点から、設置者（市）によって行われなければならない為、民間活力（今回でいうつくば F C）の出資による修繕はできない。

2 / 協議内容を踏まえて今後の方向性（三嶋）

1. ソフト面

【課題】部活動、DCAA での利用時間は紙ベースのアナログでの管理。部活動、DCAA 以外の使われていない時間は存在するが、谷田部東中学校では原則施設開放自体実施しておらず、使われてないままである。

【実施検証】

つくば F C が事務局として関わり、WEB システムを用いた学校行事、部活動、プログラムの予約管理とプログラム指導者、利用者への外部周知を図る。今回の協議会の時点で試験運用用のサイト作成済み。協議会に共有の上、試験運用開始を検討した。現状の学校で運用している仕組みがある中で学校内に新しいシステムを組み込むことは難しいのが現状である。仕組み的には部活動顧問が個々でも予定入力が可能ではあるが、学校と教員の管理をする学校長、または教頭を通らず予定が決まっていくのは問題がある。今回の予約管理システムは学校と行政と民間団体全てが WEB 上で閲覧管理ができるため、今後必要となってくる可能性は大いにあると感じている。ただすぐに移行することは難しく、移行期間となれば現状のシステムと新システムの両方を同時に運用して、段階的な移行が必要となってしまうため、今回は学校で集約した情報を事務局に連絡し、事務局が予定を入力し、空き時間を把握する。その空き時間でつくば F C がプログラムを実施する形で進める事となった。今後土日の部活動の地域移行が本格的に進んだ際には本システムを活用していく。

2. ハード面

【課題】昨年度の補助金事業にてテニスコートに照明設備を整備。ソフトテニスプログラムを実施していく中で、設備について下記の問題点を認識

・前回の協議会でテニスコートのひび割れをプログラムで得た原資によってクラブでの修繕を提案した。協議会参加メンバーでテニスコートの現状を視察したところ、状態が思ったより悪いため、市による修繕を検討する。施設自体の整備、修繕は教育法の観点から、設置者（市）によって行われなければならない為、民間活力（今回でいうつくばF C）の出資による修繕はできない事となった。

- ・テニスコートの照明電気代の支払いはどうするか
- ・テニス支柱が錆が進行し、脱着可能であった支柱が脱着不可となってしまうている。

【実施検証】

受益者負担による施設環境の整備（テニスコート）

前回の協議会で会員制プログラムの提供による受益者負担を導入し、その原資より、照明電気代を支払うほか、テニスコートのひび割れをクラブでの修繕を提案した。協議会参加メンバーでテニスコートの現状を視察したところ、状態が思ったより悪いため、市による修繕を検討する。施設自体の整備、修繕は教育法の観点から、設置者（市）によって行われなければならない為、民間活力（今回でいうつくばF C）の出資による修繕はできない事となった。この件をスポーツ庁の担当に相談したところ、ひび割れの修繕以外でプログラム提供による受益者負担を施設環境の整備ができないか検討してほしい。とのことだった。その後クラブ内で再度現場検証を行い検討する中で、錆の進行したネットの支柱を寄付という形で交換するのであれば、施設の修繕を行わずとも施設環境の改善が図れると考え、再度スポーツ庁に相談した。スポーツ庁からは、支柱の交換に加え、支柱を着脱可能にして多種目での利用が可能な施設に出来ないか計画してほしい。という話になった。今回の協議会にて、つくば市施設管理課へ寄付であれば問題ないかを問い合わせた。その場での即答は出来ないが、検討の余地はあるとのこと、つくば市が案件を持ち帰って確認することとなった。

【実施検証のスケジュール】

3 / 視察について

参考になる事例がない、あるいは見に行く必要性の有無を考慮して視察は見送りとする。

第6回協議会について 2022年2月予定

- ・本事業の実施内容の評価
- ・次年度以降の活動方針
- ・部活動との関係性の整理・分析

③第6回谷田部東中有効活用推進協議会

日時：2022年2月8日（水）13:30～

場所：谷田部東中学校

出席者／

教育局：吉沼正美教育局長、久保田靖彦次長、

教育施設課：三井様、小沢様、

教育施設課：大口勝也課長補佐、小澤美佳主査

教育総務課：笹本昌伸課長 田崎智也主事

学び推進課：山田聡参事、永岡範之指導主事

谷田部東中学校：永井校長、藤井教頭

つくばFC：石川、松崎、三嶋

図表 10

第6回谷田部東中有効活用推進協議会の様子



—協議会議題—

1／前回協議会での協議内容、決定事項の確認（三嶋）

2／本事業の実施内容の評価（三嶋）

3／次年度以降の活動方針（三嶋）

4／部活動との関係性の整理・分析（三嶋）

5／その他

1 / 前回協議会での協議内容、決定事項の確認 (三嶋)

実証内容 1: 事務局と学校行事と学校部活動との予定調整と、会員、外部への周知を WEB を用いて管理する仕組み作りのための議論、実証、検証。前回の協議会において学校体育施設(グラウンド、テニスコート)の施設予定管理システムの運用方法の概略を確認。試験運用にあたり、現状の学校で運用している仕組みがある中で学校内に新しいシステムを組み込むことは難しいのが現状であるため、学校施設の管理、教師の管理も含め、学校長、教頭に情報を集約されたもので WEB システムに反映し、空いた時間でつくば FC がスポーツプログラムを実施し、有効利活用する事となった。

実証内容 2: 将来的に部活動の地域移行において、民間団体と学校、行政との施設予定管理は必須条件となってくる為、実証内容 1 の WEB 構築に加え、外部団体の 利用が可能となるマネジメント方法の仕組み作りの議論、実証、検証

今後部活動の地域移行が全国的に進む中で、全ての学校体育施設の管理運営を行政が担っていくのは難しいと思われる。そこで学校体育施設の予定管理、調整も地域へ移行していくことが不可欠となってくる。今回の事業内容を谷田部東中に限らず、他の学校でも利用可能なマネジメント方法を構築する。

実証内容 3: 会員制プログラムの提供に受益者負担を導入し、その原資により夜間照明の設備費用の返済と、ひび割れたテニスコートの改修。

ひび割れの状態が思ったより悪いため、市による修繕を検討する。施設自体の整備、修繕は教育法の観点から、設置者(市)によって行われなければならない為、民間活力(今回でいうつくば FC)の出資による修繕はできない。

この件をスポーツ庁の担当に相談したところ、ひび割れの修繕以外でプログラム提供による受益者負担を施設環境の整備ができないか検討してほしい。とのことだった。その後クラブ内で再度現場検証を行い検討する中で、錆の進行したネットの支柱を寄付という形で交換するのであれば、施設の修繕を行わずとも施設環境の改善が図れると考え、再度スポーツ庁に相談した。スポーツ庁からは、支柱の交換に加え、支柱を着脱可能にして多種目での利用が可能な施設に出来ないか計画してほしい。という話になった。今回の協議会にて、つくば市施設管理課へ寄付であれば問題ないかを問い合わせた。その場での即答は出来ないが、検討の余地はあるとのこと、つくば市が案件を持ち帰って確認することとなった。

2 / 本事業の実施内容の評価

ソフト面

【課題】

部活動、DCAA での利用時間は紙ベースのアナログでの管理。部活動、DCAA 以外の使われていない時間は存在するが、谷田部東中学校では原則施設開放自体実施しておらず、使われてないままである。

【実施検証】

つくばF Cが事務局として関わり、WEBシステムを用いた学校行事、部活動、プログラムの予約管理とプログラム指導者、利用者への外部周知を図る。今回の協議会の時点で試験運用用のサイト作成済み。協議会に共有の上、試験運用開始を検討した。現状の学校で運用している仕組みがある中で学校内に新しいシステムを組み込むことは難しいのが現状である。仕組み的には部活動顧問が個々でも予定入力が可能ではあるが、学校と教員の管理をする学校長、または教頭を通らず予定が決まってしまうのは問題がある。今回の予約管理システムは学校と行政と民間団体全てがWEB上で閲覧管理ができるため、今後必要となってくる可能性は大いにあると感じている。ただすぐに移行することは難しく、移行期間となれば現状のシステムと新システムの両方を同時に運用して、段階的な移行が必要となってしまうため、今回は学校で集約した情報を事務局に連絡し、事務局が予定を入力し、空き時間を把握する。その空き時間でつくばF Cがプログラムを実施する形で進める事となった。今後土日の部活動の地域移行が本格的に進んだ際には本システムを活用していく。

●行政、学校にとってのメリット

- ・現状は教頭の手元の書類にて予定管理を行なっている。その為、必要に応じて部活動顧問が教頭と情報共有や確認する形になっている。WEBシステムを導入することで部活動顧問や施設管理をする教頭をはじめ、学校全体へ共有可能となる。またログイン機能を設けており、外部関係者にも共有可能である。
- ・WEBシステム上で予約申請、管理できるため、学校だけでなく、行政側もリモートで確認することが可能となっている。

現段階では一旦つくばF C主体で進めている。このシステムを使用することで学校に負担少なく学校体育施設を有効利活用することが可能である。今後、部活動に地域クラブへの移行において、学校体育施設の予定管理が必須となる。その足がかりとして活用してければと考えている。学校内で先生による運用は難しい点もあるが、今後の地域移行を鑑みて段階的な運用を検討していただきたい。

行政からのコメント

仕組みとしてはよいものである。学校体育施設の管理を民間で実施する形としては可能性を感じる。施設の見える化などメリットも感じる関係団体、組織のみが利用でき

る仕組みも良い。一方で一般開放に向けては議論が必要である。学校体育施設は公共施設なため、誰がいつ使うかに関して理由が必要である。現在はテニスプログラムは月会費を徴収してプログラムを実施している。ウォーキングサッカーは無料でプログラムを実施している。テニスプログラムは地域の中학생向けのプログラムであるため、部活動の地域移行という観点から、その受け皿として成り立っているため、受益者負担によるプログラムの実施は問題ない。しかし一般向けのウォーキングサッカーに関しては議論が必要である。現在は補助金事業の実証事業であるため、無料での実施が条件で認めているが、一般向けに有料でプログラムを行うとなると、地域の他のスポーツ団体との公平性にかける為、つくばFCのみを谷田部東中のグラウンド利用を優先的に認めることは難しい。あくまで部活動の地域移行が目的の軸として有効利活用を実施していくべきであると考えます。

学校からのコメント

WEBシステムの活用できるかどうかは、学校内での議論が必要である。顧問が個々で施設予約が取れる仕組みにおいても同様である。仕組み自体が有用であっても管理者が学校施設と職員を管理する必要があるため、学校長、教頭の管理下で行われるべきと考えている。

2. ハード面

【課題】

昨年度の補助金事業にてテニスコートに照明設備を整備。ソフトテニスプログラムを実施していく中で、設備について下記の問題点を認識

- ・前回の協議会でテニスコートのひび割れをプログラムで得た原資によってクラブでの修繕を提案した。協議会参加メンバーでテニスコートの現状を視察したところ、状態が思ったより悪いため、市による修繕を検討する。施設自体の整備、修繕は教育法の観点から、設置者（市）によって行われなければならない為、民間活力（今回でいうつくばFC）の出資による修繕はできない事となった。
- ・テニスコートの照明電気代の支払いはどうするか
- ・テニス支柱が錆が進行し、脱着可能であった支柱が脱着不可となってしまう。

【実施検証】

受益者負担による施設環境の整備（テニスコート）

前回の協議会で会員制プログラムの提供による受益者負担を導入し、その原資より、照明電気代を支払うほか、テニスコートのひび割れをクラブでの修繕を提案した。協議会参加メンバーでテニスコートの現状を視察したところ、状態が思ったより悪いため、市による修繕を検討する。施設自体の整備、修繕は教育法の観点から、設置者（市）に


よって行われなければならない為、民間活力（今回でいうつくばFC）の出資による修繕はできない事となった。この件をスポーツ庁の担当に相談したところ、ひび割れの修繕以外でプログラム提供による受益者負担を施設環境の整備ができないか検討してほしい。とのことだった。その後クラブ内で再度現場検証を行い検討する中で、錆の進行したネットの支柱を寄付という形で交換するのであれば、施設の修繕を行わずとも施設環境の改善が図れると考え、再度スポーツ庁に相談した。スポーツ庁からは、支柱の交換に加え、支柱を着脱可能にして多種目での利用が可能な施設に出来ないか計画してほしい。という話になった。今回の協議会にて、つくば市施設管理課へ寄付であれば問題ないかを問い合わせた。その場での即答は出来ないが、検討の余地はあるとのこと、つくば市が案件を持ち帰って確認することとなった。その後、つくば市施設管理課から連絡があり、寄付という形であれば問題ないと確認が取れた。正式に寄附申込書を市に提出し、寄附物品受領書（図表 11）を受け取った。

図表 11

4つくば教総第950号
令和5年(2023年)1月16日

NPO法人つくばフットボールクラブ
理事長 石川 慎之助 様

つくば市長 五十嵐 立 青



寄附物品受領書

令和5年(2023年)1月10日付けで寄附申込みのありました物品につきましては、
次のとおり受領します。

1 品 名

- ・エバニュー テニス支柱ステンレス T3 ヘッド部可動式 ×2
- ・エバニュー ST108 ソフトテニスネット ×2

2 設置場所 つくば市立谷田部東中学校

着脱作業が完了後、テニス以外の種目での施設利活用を実施予定

●実施可能のため計画中のプログラム

- ・夜間照明を使用してのフットサル
- ・テニスコートにてウォーキングサッカー

●協議会にて検討したいプログラム

- ・移動式バスケットゴールを入れて3 on 3 バスケットボールの設置

学校から

寄付は大変ありがたいが保管場所について学校内で議論が必要。取扱いにおいて安全面の考慮が必要である。また部活動の顧問に相談が必要である。

つくば市から

学校体育施設は公共施設なため、誰がいつ使うかに関して理由が必要である。現在は無料で実施している、また実証事業であるため認めているが、一般向けに有料でプログラムを行うとなると、地域の他のスポーツ団体との公平性にかける為、難しい。あくまで部活動の地域移行が目的の軸として有効利活用を実施していくべきだと考える。

3 次年度以降の活動方針

- ・谷田部東中学校の体育施設の有効利活用について

今後も施設予約システムの活用し、民間活力（つくばF C）によるマネジメントのもと、継続して有効利活用を実施していく方向で進めていく。

- ・体育館と校舎の構造的な課題について
- ・テニスコートのヒビ割れ補修について
- ・来年度スポーツ庁補助金の応募について

部活動との関係性の整理・分析

- ・谷田部東中学校

(2) WEB システム導入によるスケジュール管理と外部周知

①WEB システムの概要

WEB システムによる事務局・学校行事・との予約調整・外部周知

施設の利用状況の把握、調整管理が書類で管理しているため、各部活の活動予定が決まってくる月末に事務局が学校に赴いて確認する必要性があり、大変非効率であった。また、現状外部への解放事業を行なっていないため、基本部活動の予定が入る前提となっていることから、管理区分が午前・午後の2区分でとなっていることや、時には実利用時間以上の占有も散見された。(図表 12) また、地域の一般の方々がプログラムに参加するなど、地域のスポーツができる環境を整えるという観点でも、書類にて管理をしているため、地域の一般の方は関わることのできない状況である。

(図表 13)

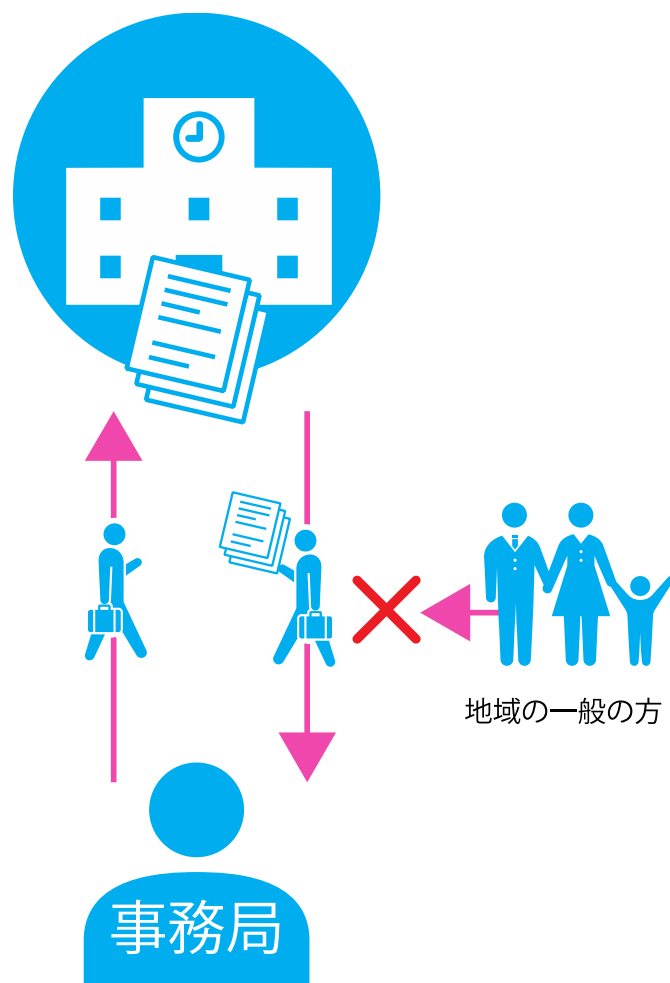
図表 12

WEB システム利用前のグラウンドのスケジュール例
2023/12/12 (月) ~ 2023/12/18 (日) の例

	月	火	水	木	金	土	日			
8:00	学校					部活動 サッカー	ハイブリッド 部活動			
9:00										
10:00										
11:00										
12:00										
13:00	学校					部活動 野球	空き時間			
14:00										
15:00										
16:00						部活動支援	部活動	部活動	部活動支援	部活動
17:00						部活動支援	部活動	部活動	部活動支援	部活動

図表 13

WEB システム導入前のスキームのイメージ

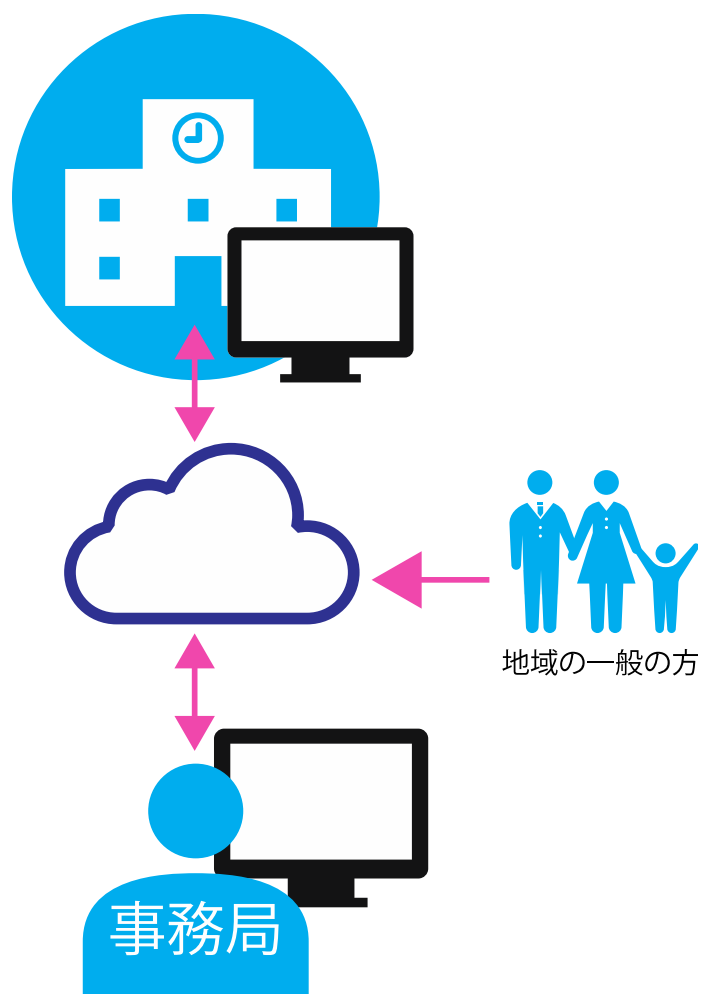


今回の事業では、行政による一般解放事業の行えていない学校体育施設を民間組織が WEB による施設予定管理システムを構築しをすることで、空き時間を把握し、見える化するようにする。また WEB 上での管理となるため、事務局が学校へ直接確認しに行く必要性は無くす事も可能。施設予約に関してはパスワード+IDによるログインが必要となっており、関係者のみ閲覧できる仕組みとなっているため、必要時は行政の担当者がリモートで閲覧することも可能となっている。また体育施設を使用する部活顧問が直接施設使用予約申請をする事も可能となっている。加えて WEB システムを構築したことで地域の一般の方々が参加できるプログラムを WEB にて募集し参加者の管理が可能となった。

(図表 14)

2022 年 12 月より試験運用を開始。教頭に集約した情報を事務局がシステムに反映する形で進めた。

図表 14
WEB システム導入後のスキームのイメージ



WEB システムを使用前は、午前・午後といった大雑把なスケジュール区分であった状況（図表 12）を、WEB システムを導入することでより細やかに予定を把握することが可能となった（図表 15）。

図表 15

WEB システム利用後のグラウンドのスケジュール例
2023/12/12 (月) ~ 2023/12/18 (日) の例

	月	火	水	木	金	土	日
8:00	学校					空き時間	空き時間
9:00						陸上部	部活動支援 野球
10:00						ウォーキング サッカー	サッカー部
11:00							
12:00						使用可能	使用可能
13:00							
14:00	部活動支援	部活動	部活動	部活動支援	部活動		
15:00	部活動支援	部活動	部活動	部活動支援	部活動		
16:00	部活動支援	部活動	部活動	部活動支援	部活動		
17:00	部活動支援	部活動	部活動	部活動支援	部活動		

②実証内容

i) 学校行事、部活動、プログラムのスケジュール管理・予約調整

現状は学校側の書類に集約されたものを事務局（つくばFC）が把握し事務局（つくばFC）から指導者、参加者へ都度連絡する必要があるため、非効率であり、また正確性に欠ける。また学校部活動が使用するため。施設が空いている時間はあるが、部活動が使用する可能性のある時間を実際の活動時間以上に占有しており、空きスペース、空き時間が発生することがしばしばある。・時間管理が午前・午後の2区分と細かい時間管理をしていないため、部活動が使用後は空きが発生しているものの、有効に活用できていない・前年度から開始しているウォーキングサッカー、テニスプログラムの参加者予定者への情報伝達（最小参加人数に達しなかった場合の連絡、雨天中止などの連絡など）について、電話、メールで実施しているが、管理に手間がかかってしまっている。そこで民間団体による学校体育利活用における効率化と見える化のためにWEBサイトによる予定管理を行う。

ii) プログラム関連情報の周知

HPを作成することで中止連絡をHP上でも発信が可能となり、HP告知とメール双方で行い漏れをなくすることができる、また、プログラムの説明、プログラムの新設や、コロナの中止、注意事項などを発信できるようになり、よりよい運営が可能となる。

③効果測定

i) 時間単位のスケジュール管理導入によるメリット

- ・学校活動、部活動スケジュールも含めた見える化がなされた結果、1時間単位でのマネジメントが可能となり、グラウンドについてはウォーキングサッカーの開

催回数が増えた。そのほか、システムによる情報周知により利用者の利便性が向上した。

ii) 学校の事務負担軽減

- WEBシステム自体の仕組みは、事務局、行政がWEB上で管理、閲覧ができるなど大変有用であると感じる。実際現場に落とし込むとなると、現状の仕組みがある中、新しい仕組みを試すには、一定期間は両方の仕組みを運用していく必要性が出るなど、運用面での課題が生じた。WEBシステムの活用できるかどうかは、管理職が様子を見る必要がある。顧問が個々で施設予約が取れる仕組みも、仕組み自体が良くても現場がどこまで使用できるかは別の話である。学校は学校長、教頭の責任のもと管理されており、部活動の予定は、教頭に一度集約された情報を有効活用していく方法が望ましい。それによって空き時間を有効活用するために、予定の見える化をする事は、現時点でも大変有用である。
- 現状は学校内の仕組みをWEBシステムへ移行するのは難しい点は大いにおあるが、今後は部活動の地域移行も本格的な稼働となっていくのは必至であるため、民間が運営できる仕組みが既にあることは心強い。今年度事業内での実現は難しいが、本事業の実施によって発足された協議会は今後の部活動のあり方などの情報交換の場として大変貴重な会議体となってくる。協議会を定期的実施する事で学校、事務局、行政がうまく関われる形を模索して、申請、管理、運用においてより良い形を作っていく。

iii) 利用者の利便性向上

前述のii)にあるように、仕組み自体の利便性は評価できるが、今期事業期間内で学校内での実証と検証が難しかったため、学校側の使用者による評価を得ることができなかった。事務局（つくばFC）としては以下について利便性向上を感じることができた。

- つくば市、学校、つくばFCへの情報共有をする点においては、WEB上に情報が集約されているため、各所へ個別に共有する必要がなく効率化を実現できた。また、つくばFCクラブ内への情報共有においても同様に効率化を図ることが出来た。
- ウォーキングサッカープログラムの外部主知においても効率化の実現ができた。前年度はプログラムの外部周知とスケジュール管理、参加者の管理が別々のサイトで実施しているため、参加者の予約完了までのステップが多くなってしまった。今年度の事業では同一サイト内にて、事業説明、プログラム説明、参加者管理を行うことが出来た。同一サイト内で参加予約を完了できるため参加やへの手間の軽減をすることができた。

(3) ウォーキングサッカー実施によるグラウンドの有効活用

①実証内容

- ・谷田部東中学校のグラウンドにて、学校部活動、ハイブリッド部活動以外の時間を有効利活用し、小学生以上、一般向けのウォーキングサッカープログラムを実施した。ウォーキングサッカーは、競技性が低く、運動が苦手な子供をもつ親子も一緒に楽しめるプログラムであるため、地域住民の運動不足の解消、スポーツを通じた新しいコミュニティの形成など、学校体育施設利活用による地域のスポーツ振興を図る。

図表 16

ウォーキングサッカーの様子



②効果測定

<ウォーキングサッカー参加者へのアンケート>

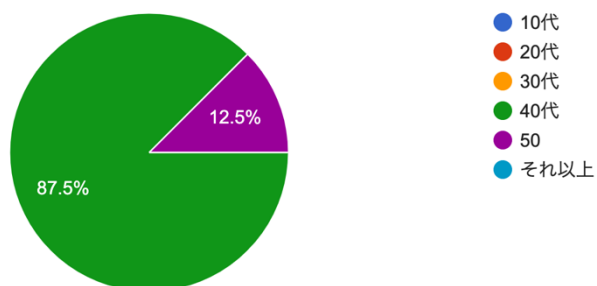
- ・あなたの年齢について当てはまるものを一つ選んでください。
- ・性別について選択してください。
- ・現在のスポーツ実施頻度について当てはまるものを一つ選んでください。
- ・今回子どもと一緒に参加している場合は、その学年について当てはまるものすべてを選んでください。
- ・プログラムについて/今回プログラムに参加した理由について当てはまるものをすべて選んでください。
- ・今回のプログラム参加を通じて期待していたものについて当てはまるものをすべて選んでください。
- ・プログラムの内容について当てはまるものを一つ選択してください
- ・今後、参加費用を徴収することを検討していますが、1回あたりの参加費として適切な金額を記載ください

- ・支払い方法について、以下のうち最も良いと思うものを選択してください。
 - ・WEBシステム導入前と比べた利便性について以下より一つ選択してください。
- 今後希望する機能についてご意見等ございましたら記載ください（自由回答）。

<調査結果>

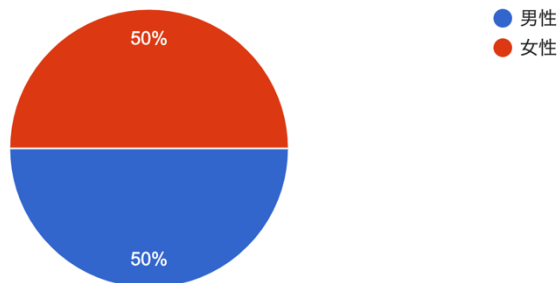
あなたの年齢について当てはまるものを一つ選んでください。

8件の回答



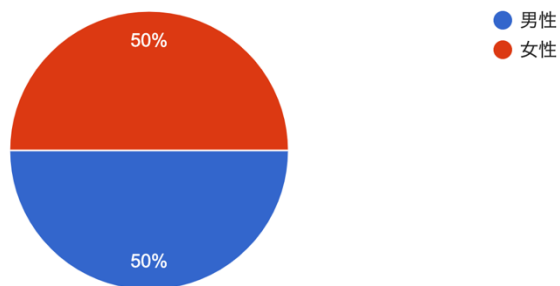
性別について選択してください。

8件の回答

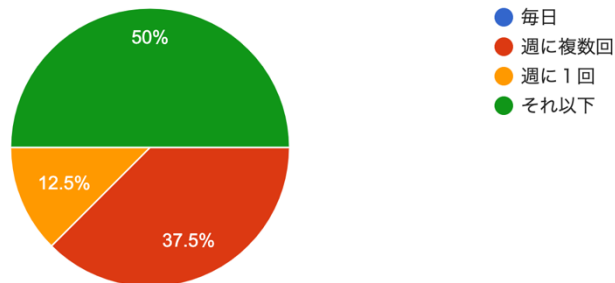


性別について選択してください。

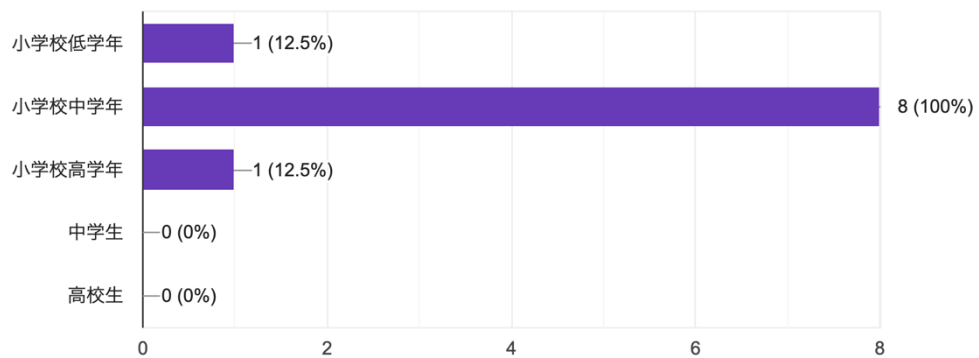
8件の回答



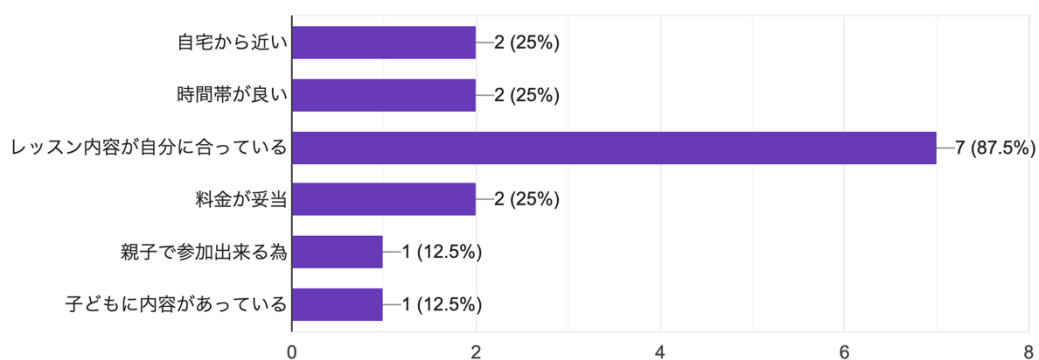
現在のスポーツ実施頻度についてあてはまるものを一つ選んでください。
8件の回答



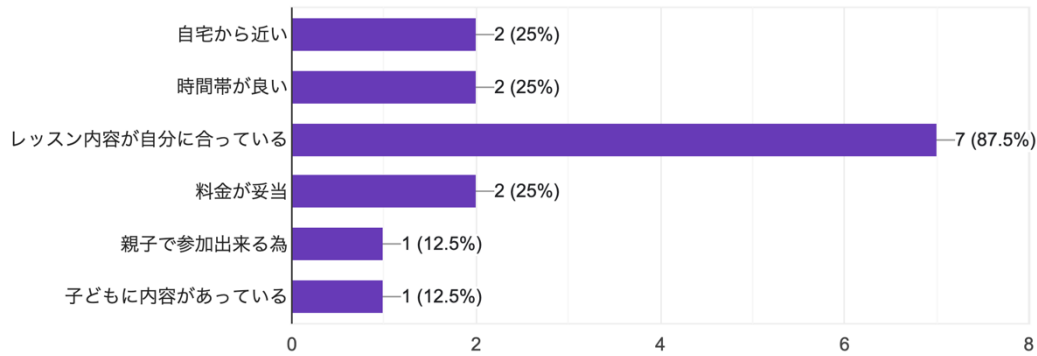
今回子どもと一緒に参加している場合は、その学...について当てはまるものすべてを選んでください。
8件の回答



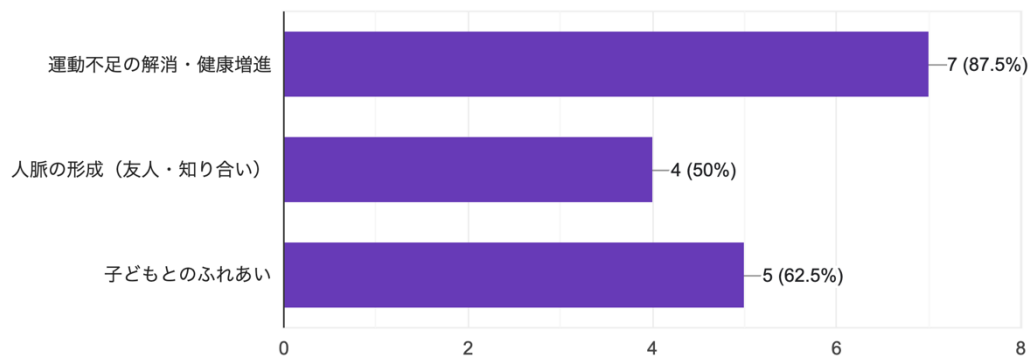
プログラムについて/今回プログラムに参加した...について当てはまるものをすべてを選んでください。
8件の回答



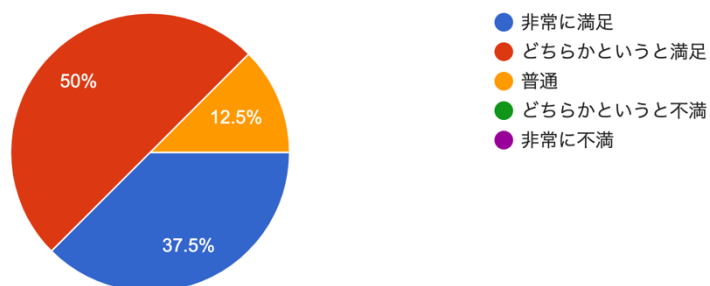
プログラムについて/今回プログラムに参加した...について当てはまるものをすべて選んでください。
8件の回答



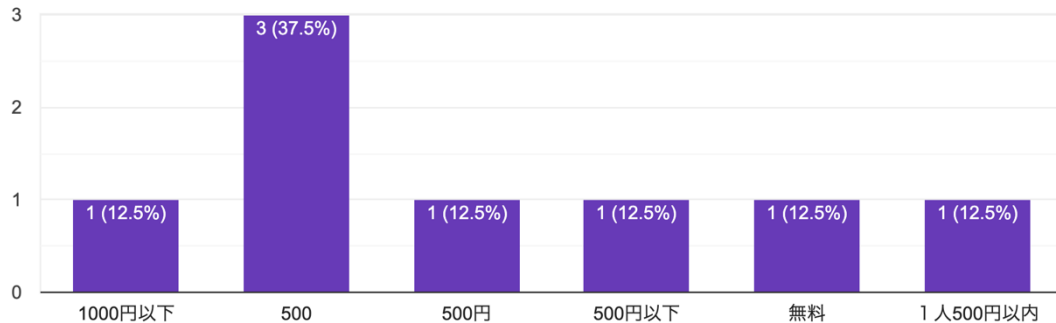
今回のプログラム参加を通じて期待していたものについて当てはまるものをすべて選んでください。
8件の回答



プログラムの内容について当てはまるものを一つ選択してください。
8件の回答



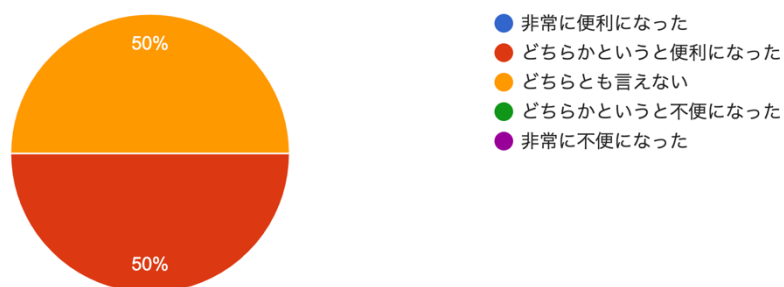
今後、参加費用を徴収することを検討しています...あたりの参加費として適切な金額を記載ください
8件の回答



支払い方法について、以下のうち最も良いと思うものを選択してください。
8件の回答



WEBシステム導入前と比べた利便性について以下より一つ選択してください。
8件の回答



今後希望する機能についてご意見等ございましたら記載ください（自由回答）。

可能なら他の学校施設の使用を検討いただけますか。

(4) テニスプログラム参加者負担によるテニスコート施設整備と他のスポーツの場としての活用検討

①受益者負担による施設整備の実施スキームについて

- ・会員制プログラムの提供に受益者負担を導入し、その原資による夜間照明の設備費用の返済と、テニスコートの改修。

②実証内容

- ・事業開始当初はテニスコートのひび割れが酷く、競技者の安全を確保出来る様に、民間スポーツクラブ（つくば FC）が会員制ソフトテニスプログラムの提供に受益者負担を導入し、その原資による夜間照明の設備費用の返済と、テニスコートの改修を予定していた。2022年6月に実施した協議会において、テニスコートの現状を把握するために、協議会参加メンバーによるテニスコートの現場確認を行った。（図表 17）確認の結果、テニスコートのひび割れの状態が想定より悪かったため、つくば FC が修繕、改修をするのではなく、市による修繕を検討する必要性が出てきた。施設自体の整備、修繕は教育法の観点から、設置者（市）によって行われなければならない為、民間活力（今回でいうつくば FC）の出資による修繕はできない。という判断がなされた。
- ・本事業において民間組織の受益者負担によるプログラム提供の原資を学校体育施設の施設修繕に充当し、環境改善することが重要なポイントであるため、ひび割れの修繕以外でプログラム提供による受益者負担を施設環境の整備ができないか考えていった。その中でテニスのネットが張られている支柱の錆の進行が酷く、着脱可能であった支柱が抜けない状態になっている事に焦点を当てた。着脱可能にする修繕作業とネットの支柱を学校へ寄付という形で支柱を交換はできないか、12月に実施した協議会にて市と学校に提案した。学校としては環境が整備されるということで断る理由はなく、了承を得ることができた。市として確認したところ、先にも記した、教育法の観点から協議、確認が必要との返答であった。後日、教育施設課、総務課で確認をしていただき、寄付という形であれば許可が出せるとの返答があり、手順に沿って寄付申請の書類を提出し、市より寄付物品受領書（図表 11）を受け取った。
- ・その後、支柱の着脱可能にするためにつくば FC による修繕作業（図表 18）を行い、新しく購入したテニスネットと支柱を設置した。（図表 19）また、多種目で使用できるように、テニスネットの支柱を全て外すことも可能となった（図表 20）

図表 17

第4回谷田部東中有効活用推進協議会にてテニスコート現場確認



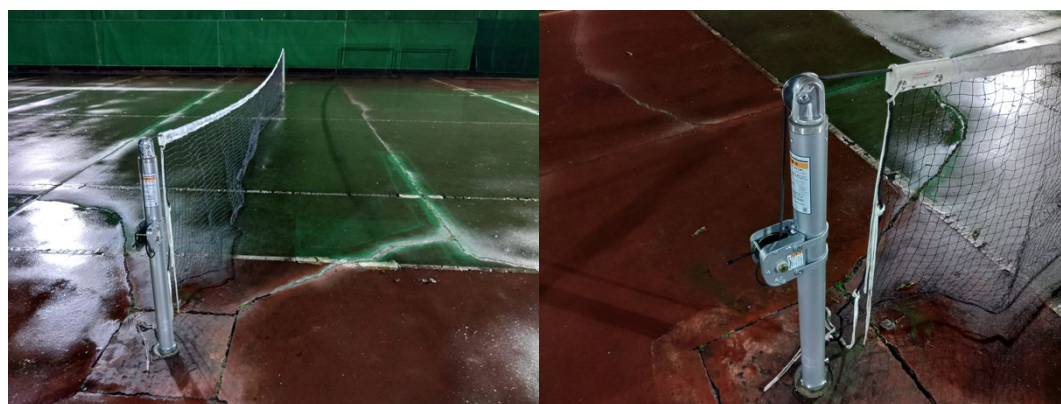
図表 18

つくばFCによる修繕作業



図表 19

新しく購入したテニスネットと支柱を設置した様子



図表 20

多種目で使用できるようにテニス支柱を全て外した様子



③効果測定

i) プログラム参加者に対するアンケート調査
ソフトテニスプログラム参加者

<概要・設問>

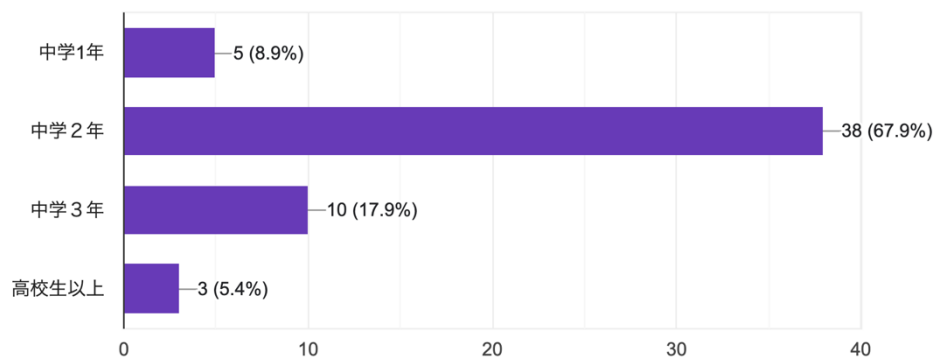
中学生向けアンケートの概要・設問は以下の通り。

- ・参加している会員の学年を教えてください
- ・性別について選択してください。
- ・現在のスポーツ実施頻度について当てはまるものを一つ選んでください。
- ・参加頻度について当てはまるものを選択してください
- ・プログラムについて/今回プログラムに参加した理由について当てはまるものをすべて選んでください。
- ・今回のプログラム参加を通じて期待していたものについて当てはまるものをすべて選んでください。
- ・プログラムの内容について当てはまるものを一つ選択してください。
- ・月会費について当てはまるものを一つ選択してください
- ・※「どちらかという不満」、「非常に不満」と回答した場合、ご意見等ございましたら記載ください。
- ・テニスをする場としての整備環境について当てはまるものを一つ選択してください
- ・支柱について着脱可能なものとし、他のスポーツに利用可能になるよう改修を行う予定ですが、このことについて当てはまるものを一つ選択してください。
- ・また、このことについてご意見等ございましたらご記載ください。
- ・今後実施してほしい施設環境整備について、ご意見等ございましたら記載ください。

< 調査結果 >

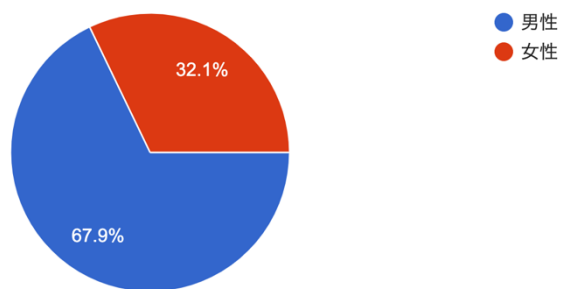
参加している会員の学年を教えてください

56 件の回答



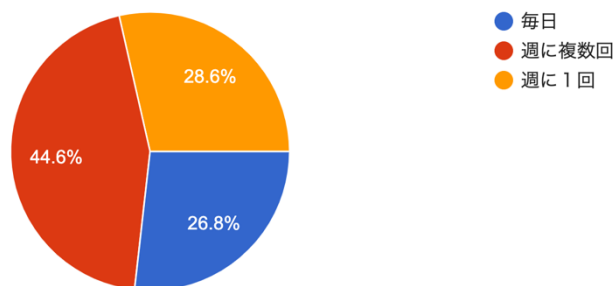
性別について選択してください。

56 件の回答



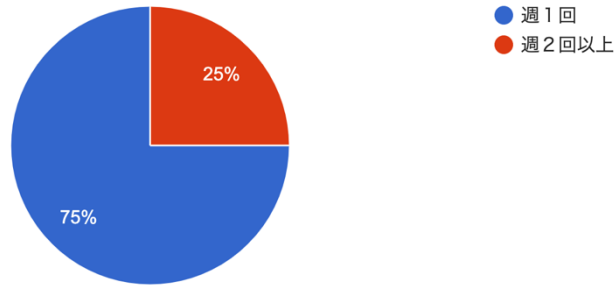
現在のスポーツ実施頻度についてあてはまるものを一つ選んでください。

56 件の回答



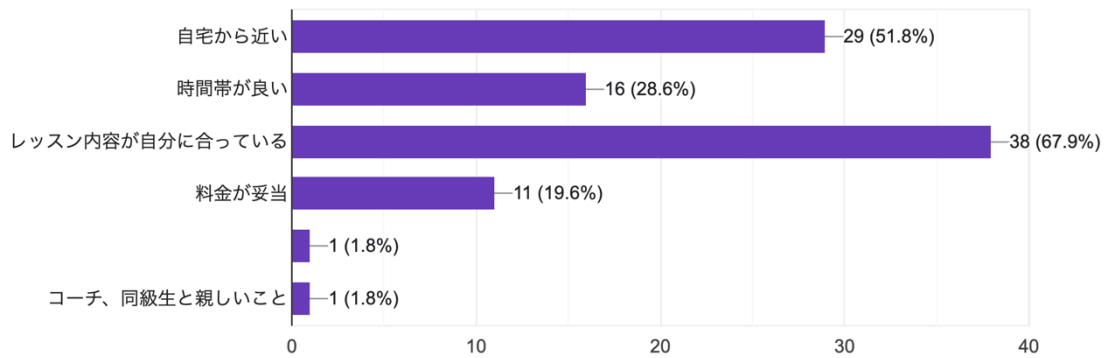
参加頻度について当てはまるものを選択してください。

56件の回答



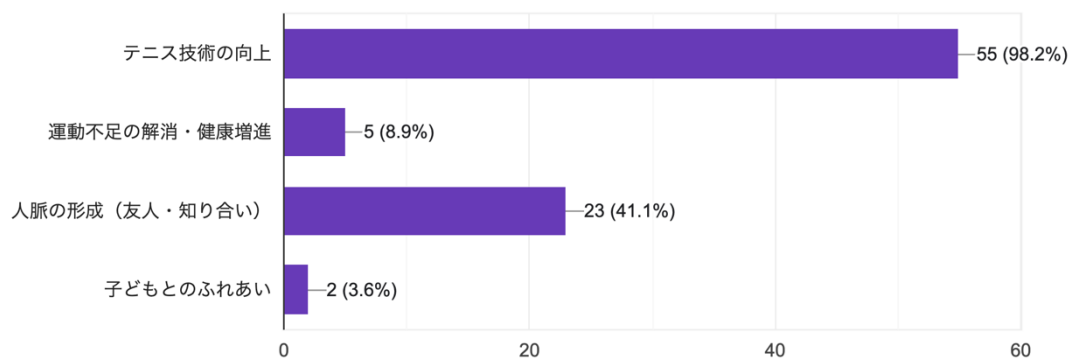
プログラムについて/今回プログラムに参加した...について当てはまるものをすべて選んでください。

56件の回答



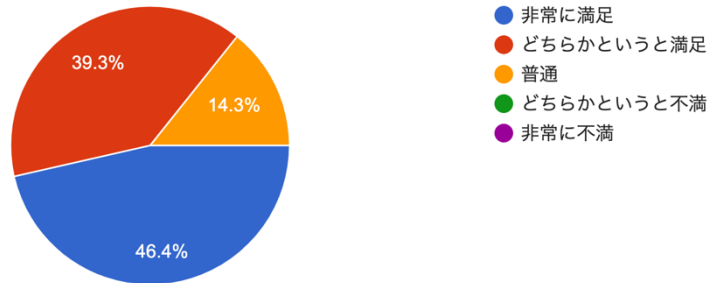
今回のプログラム参加を通じて期待していたものについて当てはまるものをすべて選んでください。

56件の回答



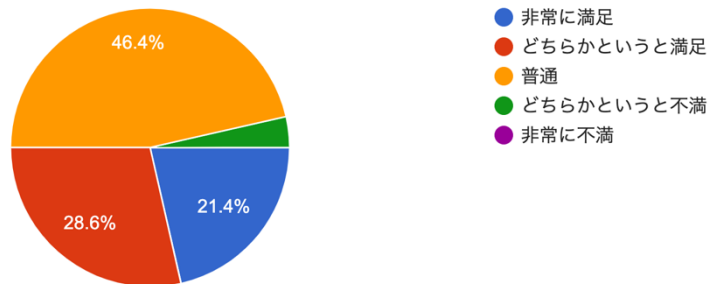
プログラムの内容について当てはまるものを一つ選択してください。

56件の回答



月会費について当てはまるものを一つ選択してください

56件の回答

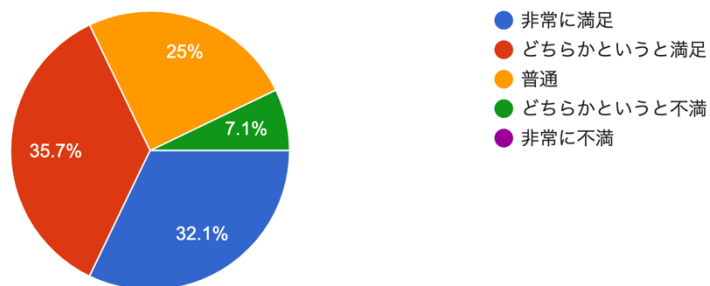


※「どちらかという不満」、「非常に不満」と回答した場合、ご意見等ございましたら記載ください。

- ・部活動が減った分を補うためにプログラムに参加するようになりました。公費から全額と言わないまでも補助を出して欲しいです。
- ・高めかなと思います。

テニスをする場としての整備環境について当てはまるものを一つ選択してください

56件の回答



※「どちらかという不満」、「非常に不満」と回答した場合、ご意見等ございましたら記載ください。

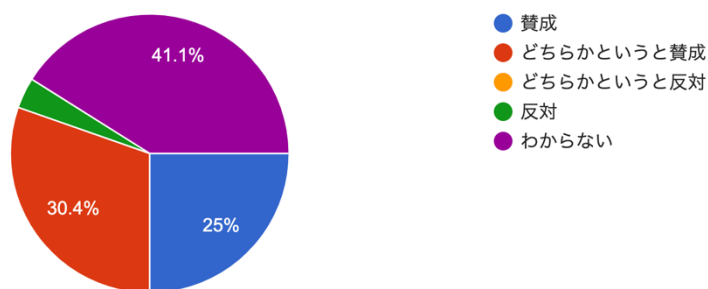
テニスコート数が少ない

コート数が少ない。

コートを増やしてほしい。

コート数がもう少しあると良いと思います。

支柱について着脱可能なものとし、他のスポーツに...いて当てはまるものを一つ選択してください。
56件の回答



また、このことについてご意見等ございましたらご記載ください。

テニス以外のスポーツにも利用出来る事は良いと思います。

・今後実施してほしい施設環境整備について、ご意見等ございましたら記載ください。

谷田部東中学校のコート増設

テニスコートをもう1面増やしてほしい。

コート床面にヒビが入っているため補修していただきたいです。

谷田部東中学校のテニスコートをもう1面増やしてもらえたら、子供達ももっと色々な練習ができるのではないかと思います。

コート数を増やして欲しい。

ii) 学校、市の意見

WEB システム導入の実証結果

継続していく内容、肯定的意見

行政からのコメント

- ・仕組みとしてはよいものである。
- ・学校体育施設の管理を民間で実施する形としては可能性を感じる。
- ・施設の見える化などメリットも感じる

- ・関係団体、組織のみが利用できる仕組みも良い。

改善、議論が必要な部分

行政からのコメント

- ・学校体育施設は公共施設なため、誰がいつ使うかに関して理由が必要
- ・現在は無料で実施している、また実証事業であるため認めているが、一般
- ・向けに有料でプログラムを行うとなると、地域の他のスポーツ団体との公平
- ・性にかける為、難しい。
- ・あくまで部活動の地域移行が目的の軸として有効利活用を実施していくべき。

学校からのコメント

- ・システムの活用できるかどうかは、管理職が様子を見る必要がある
- ・仕組みとして良くても現場がどこまで使用できるかは別である。

テニスコートの環境改善について

行政からのコメント

- ・学校体育施設を利用したことで施設代の節約→照明設備の投資→環境改善（照明の整備）という形は素晴らしいと思う。
- ・照明整備をすることで部活動支援と地域部活動の活性化につながっている。

学校からのコメント

- ・昨年の照明設備整備に続き、寄付という形で学校の設備が整備され、地域クラブとの連携があつてこそその取り組み。寄付をしてくれたということを保護者に周知したい。

改善、議論が必要な部分

行政からのコメント

- ・本来の目的以外の種目を行った場合の施設への影響はないか？
- ・あくまで部活動の地域移行が目的の軸として有効利活用を実施していくべき。
- ・多目的での利用は地域
- ・住民、地域のスポーツ団体に対して、つくばFCが優先的に利用できる理由が必要
- ・中学校の部活に沿った上での活動であれば、外に向けての示しがつく。
- ・3on3など部活にない種目があつても有効活用としてはいいのでは

学校からのコメント

- ・部活にない競技での運用は慎重に進めるべき

4. 事業検証のまとめと今後の課題

(1) WEB システム導入によるスケジュール管理と外部周知

WEB システム自体の仕組みは、事務局、行政が WEB 上で管理、閲覧ができるなど大変有用であると感じる。現状の仕組みがある中、新しい仕組みを試すには一定期間は両方の仕組みを運用していく必要性が出るなど、運用面での課題が生じた。WEB システムの活用できるかどうかは、管理職が様子を見る必要がある。顧問が個々に施設予約が取れる仕組みについては、学校体育施設や教師の労務管理は学校長、教頭のが管理している。その為、施設利用の予定の把握は部活動の予定と合わせて、教頭に一度集約された情報を有効活用していく方法が望ましい。それによって空き時間を有効活用するために、予定の見える化をする事は、現時点でも大変有用である。

現状は学校内の仕組みを WEB システムへ移行するのは難しいと判断する。今後は部活動の地域移行も本格的な稼働となっていくのは必至であるため、民間が運営できる仕組みが既にあることは学校としても行政としても大変心強いとのこと。つくば市としては本事業の実施によって発足された協議会は今後の部活動のあり方などの情報交換の場として大変貴重な会議体である。今後も地域のクラブ、行政、学校の 3 者で必要に応じて協議会を開催して、部活動の地域移行を中心に施設の有効利活用などについても継続して協議していきたい。

(2) ウォーキングサッカー実施によるグラウンドの有効活用

グラウンドの有効利活用として、昨年度ボードレスプロジェクト事業に引き続きウォーキングサッカープログラムを実施した。昨年度も参加実績のある 3 組の親子が今年度も積極的に参加していただけた。新規では 50 歳代の夫婦や、ネットでプログラムの存在を知った親子の参加があった。また珍しい事例として地域のサッカー指導者の参加もあった。参加理由はウォーキングサッカーの指導に興味があり参加したとのこと。大幅に増加したわけではないが、WEB による発信の影響もあり、昨年に比べ幅広い層へのアプローチが出来た。

ウォーキングサッカープログラムを実施することで運動が得意でないが運動がしたい、競技を楽しみたいという層が一定数いることが実証することができた。

そういった層に対して身近で安心感のある学校体育施設を有効利活用したスポーツ振興は大変有効である。また、我々のような地域スポーツクラブが地域に必要とされるため、スポーツを楽しむ人の裾野を広げるため、またクラブが理念に掲げている『すべての人が素晴らしい環境でスポーツを楽しめるように』という部分でも、スポーツができる場を広げるために学校体育施設の有効利活用は我々のような民間組織にとって多くなり後押しとなることがわかっているので、今後も学校と行政と協働していきたい。

(3) 受益者負担による施設環境改善

昨年に続き、テニスコートの環境改善に取り組んだ。昨年度事業を実施する中で、照明設備雨の整備で活動時間の大幅な確保に成功はしたが、テニスコート自体の状態が、ひび割れなどが酷く、選手や参加者への怪我に繋がってしまう可能性を感じた。そこでひび割れを受益者負担による原資を改修工事費用に充てて、更なる環境改善に取り組もうと、協議会で議論したところ、教育法の中で現存の学校体育施設の修繕、改修においては設置者が行わなければならない事がわかった。本事業の大きなポイントである『受益者負担による施設環境改善』を実現するため、民間組織が環境改善に関わる手段を協議会、スポーツ庁と相談した。その結果、錆が進行し着脱不可となったテニスコートの支柱を元の着脱可能な状態へ戻す。という作業と、『寄付』という形でテニスと支柱を錆びにくい材質のものを設置する方法であれば可能となり、実施することができた。

昨年度のボーダレスプロジェクト事業で設置したテニスコートの夜間照明にも言えることだが、地域、学校、行政それぞれにとってメリットは十分に感じられる事であっても、学校体育施設が公共施設であるがため、公共性が保たれているかが大変重要である。また法律や条例を遵守した上で事業を進める必要があり、大変難しい部分でもある。行政、学校、クラブそれぞれが単体では実施できない事業であっても、本事業のように補助金を有効活用することで、3者が協業することで事業を実施する事ができた。

(4) 全体的なまとめ

今期の事業で大きく2つの項目を実施、検証を行った。それぞれの項目で実証できたこと、新たに浮かび上がった課題など、事業を進めることでわかることが大変多いことを改めて感じた。公共施設は営利目的で使用しているわけでないため、どうしてもサービスの向上や、環境改善という部分において積極性に欠ける部分がある。その部分では民間組織の視点やノウハウを持ち込み、改善していくことが大切だと感じる。また行政、学校と共同で事業を実施することで、そういった視点を我々だけでなく行政にも、持ってもらえるきっかけとなると感じる。今回の事業を行って1番の収穫は、昨年度から民間組織と行政と学校の3者で継続して実施してきた協議会が3者にとって有効な会議体として位置付けられたこと。今後の部活動改革においても、この会議体の存在は大変大きな意味を持っており、今後も継続的に行っていくこととなった。

令和4年度スポーツ庁委託事業
誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業
(学校体育施設の有効活用推進事業)
報告書

本報告書は、スポーツ庁の委託事業として NPO 法人つくばフットボールクラブが実施した、「令和4年度誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業(学校体育施設の有効活用推進事業)」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等にはスポーツ庁の承認手続きが必要です。

令和5年3月
スポーツ庁
(委託先：NPO 法人つくばフットボールクラブ)